

令和3年8月20日

川崎市長 福田 紀彦 様

特定非営利活動法人

川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会

理事長 田草川 武 ⑩

### 令和4年度に向けた川崎市への要望について

平素から精神保健・医療・福祉の充実に向けてご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度も、コロナ禍ではありますが、家族学習会・研修会等の開催、心の健康相談、ひきこもり支援活動、グループホームや地域活動支援センターの運営等、川崎市の委託事業を含めて諸事業を推進しております。あわせて、1昨年度来、精神障がい者（以下、「当事者」と記します。）やその家族の現況とニーズの変化を把握すると共に当会の活動・事業に反映することを目的とした「家族ニーズ調査」を、川崎市総合リハビリテーション推進センター及び外部の有識者のご指導の下で実施しており、近々、その結果を報告書としてまとめる予定です。

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念とする「第5次かわさきノーマライゼーションプラン」が令和3年度を初年度として推進されています。当事者やその家族が抱えるニーズや課題は市による「令和元年度 障害のある方の生活ニーズ調査」の結果でも示されています。当事者が、地域の一員として、安心・安全に自分らしい暮らしができるように、医療、障害福祉・介護、社会参加、住居、地域の助け合い、教育が包括的に連携する体制が一日も早く構築され、実現することを切望いたします。

また、市は地域包括ケアシステムの推進の一環として、従来の精神保健福祉センターを包含した総合リハビリテーション推進センターを組織化されました。「第5次ノーマライゼーションプラン」の推進母体となる組織であると認識しています。精神保健福祉行政が強化され、障がい者及び高齢者に向けた包括的かつ実効ある施策の更なる推進を期待しています。

令和4年度の要望事項につきましては、精神障がい者を医療に繋げるための支援体制の充実、訪問型福祉サービス及び家族丸ごと支援体制の充実、精神医療及び福祉サービスのワンストップ化の推進、当事者や家族が滞在できるショートステイ施設の拡充を重点要望事項として挙げております。合わせて、会員からの声を要望として取り上げました。

最後に、令和3年度における精神障がい者を利用者とした共同生活援助（グループホーム）事業に対する運営費補助金の市独自加算金の減額は、当該事業者への事前のご説明もなく、また、今後の事業運営を難しくすることと当惑しています。是非とも、精神障がい者を利用者としたグループホーム事業の現状をしっかりと把握していただき、今回の助成金見直しに対する是正措置を強く要望します。

市の財政状況は厳しいとは存じますが、私どもの諸要望に対して、前向きな取り組みをお願い申し上げます。

添付資料 令和4年度に向けた川崎市への要望書

## 令和4年度に向けた川崎市長への要望書

### I. 重点要望事項

#### 1. 精神的不調を抱える人を医療に繋げるための在宅相談・支援の充実

医療に繋がらない精神的不調の方や医療中断の精神疾患の方を医療に繋げるためには、専門職による訪問相談や支援が有効と考えられます。その発掘をはじめ積極的な取り組みを要望します。

また、相談・支援担当者の交代時の引き継ぎが十分でない場合があるとの声があります。当事者に寄り添う「相談・支援」への指導を徹底するとともに、相談・支援機関に関する情報についての一層の広報・周知をお願いします。

#### 2. 訪問型医療・福祉・介護サービスの一体化と家族丸ごと支援体制の拡充

家族会会員に「8050」世帯が増えています。高齢化し、体力低下や病気発症等を事由に家族会を退会する家族も出てきています。当事者や家族の孤立化とそれに伴う不祥事や事故の発生が非常に心配です。当事者への医療・福祉サービス及び家族への医療・介護サービスは多岐にわたっています。当事者及びその家族を一体とし、訪問型の医療・福祉・介護サービスを提供する支援体制の構築が喫緊の課題です。

#### 3. 当事者や家族が安心安全に滞在できるショートステイ施設の拡充

当事者の緊急時利用可能なショートステイ施設の増床をお願いします。また、当事者と家族間にトラブルが発生した時に、家族が一時的に避難、休息する場を必要とするケースがあります。家族が利用可能な一時滞在施設の整備を検討してください。

#### 4. 共同生活援助（グループホーム）事業に対する運営費補助金の再構築への是正措置

令和3年10月から、市単独加算である世話人体制確保加算の見直しが行われます。障害が重い利用者を対象とした加算額の増額は評価します。一方、障害が軽い利用者に関する減額はグループホーム事業の実情を把握されていない暴挙といわざるをえません。精神障がい者は障害が軽い区分に認定されることが多く、今回の見直しにより、1事業所あたり年間数百万円の減額になり、今後の事業運営が困難になる可能性があります。

第5次かわさきノーマライゼーションプランにおいて、入院中の精神障がい者の地域移行を推進するための受け皿としてグループホームの増設等が計画されています。今回の見直しは、その実現をも難しくするものです。

精神障がい者に対する障害認定を実情にあうように見直しとともに、障害支援区分の1から3に対する新たな加算策を強く要求します。

### II. その他の要望事項

#### 1. コロナ禍の事業・活動への影響と特段の配慮

その収束はまだ見通せないが、コロナ禍は精神障がい者個人々人をはじめ精神医療・福祉に多大な影響を及ぼしています。実態把握とともに次の対応をお願いします。

- ① 精神障がい者の福祉サービス利用減少とフォローアップ
- ② 障害福祉サービス施設の活動量減少による補助金減額や施設区分の格下げを行わないこと
- ③ 地域活動支援センター等におけるオンライン活動の実態把握と推進への支援
- ④ 就労していた精神障がい者のコロナ禍による解雇・雇止めの実態把握及び対応指導

## 2. 精神医療に関する要望

### (1) 精神障がい者を医療に繋げるための多様な精神医療の推進

通院医療を基盤として訪問型診断・看護が普及しています。医療機関等と連携して、精神疾患患者の状況にあった医療形態が選択できる体制の構築をお願いします。

- ① 発症初期の段階で改善効果が高いといわれているオープン・ダイアログの導入
- ② 精神医療へのオンライン診断の導入促進

ひきこもり、とじこもり気味あるいは医療中断患者の医療への繋がりに効果があると思われます。患者への機材貸し出し等の検討をお願いします。

- ③ 精神医療におけるセカンドオピニオンの健康保険適用  
国等への要望・要請をお願いします。

### (2) 精神疾患と身体疾患を併発した場合の医療体制の充実

精神疾患患者が身体疾患を発症した場合、受診可能な医療機関が限られています。受入れ医療体制の充実とともに、地域のかかりつけ医が精神疾患患者の身体疾患を診察できるように、医師会等への働き掛けをお願いします。

### (3) 精神科救急医療体制の充実

4 区市協調体制とともに川崎市独自の取り組みが機能していると思われませんが、市の救急医療体制の更なる充実とともに、現行体制の広報・周知をお願いします。

### (4) 精神障がい者に対する定期健康診断受診の徹底指導

当事者は、短命かつ若年死が少なくないといわれており、服薬による身体的負担とともに健診未受診も発見を遅くする要因の一つと推察されます。通院先や通所先での健診受診（歯科も含む）呼び掛けへの市の指導をお願いします。

あわせて、川崎市国民健康保険の非保険者の特定検診対象年齢を40歳未満に広げることを要望します。

### (5) 自立支援医療（精神通院医療）の対象検査項目の適用緩和

保険適用が「うつ」等に限定されている光トポグラフィ検査を他の精神疾患にも適用できるように国への働き掛けをお願いします。

## 3. 精神保健・福祉に関する要望

### (1) 精神障がい者の就労意欲の喚起、就労支援、職場定着支援

市は、短時間就労、K-STEP等の手法を開発・推進し、当事者の就労定着に一定の成果を上げています。また、障害者の強みと企業のニーズを整合した「カスタマイズ就業」が注目されています。

今後も、市と民間企業等との連携により、当事者個々人の特性に合った多様な雇用形態の開発を行い、就労機会の増加や職域拡大および職場定着を図るための支援策を講じてください。

### (2) ピアサポーターの養成、活動領域の拡大及び社会参加の推進

就労に至らないあるいは就労を望まない当事者の能力開発・活用や社会参加を推進するため、ピアサポート活動への一層の支援をお願いします。

#### ① ピアサポート活動の拡充

ピアサポーターの養成過程で社会参加意識が高まり、それぞれの体験・経験を活かした福祉サービス等への活動領域の拡大が図れるものと思われれます。ピアサポート活動事業推進団体と連携し、ピアサポーターの養成、資格、報酬等の明確化を進め、ピアサポート活動の領域拡大に指導性を発揮してください。

#### ② ピアサポーターの体調管理

ピアサポート活動事業推進団体に、ピアサポーターの体調管理等を行うなどのマニュアル・要領の作成と順守を指導してください。

(3) 精神保健福祉の啓蒙・啓発活動及び「こころの病気」教育の推進

① 小・中学校への出前教室等による学校教育での取り組み推進

精神疾患の早期発見、ひきこもり軽減、差別・偏見の解消および就労等に繋がると思われますので、学校での「こころの病気」（「こころの健康」は学習指導要領で実施済み）教育の一層の推進をお願いします。

② 各分野の指導者・リーダーへの啓発・啓蒙活動の更なる推進

③ 民間機関・企業等に対する「障害者への合理的配慮」に関する啓発活動の促進

④ 公的建物・公共交通機関等の「合理的配慮」啓発ポスターの掲示

(4) 住居確保に向けた多様な支援の充実

① グループホーム等の増設

第5次かわさきノーマライゼーションプランの着実な整備をお願いします。整備にあたり、当事者及び家族の意見を聞き取り進めてください。

② 公営住宅・民間住宅を利用する場合の支援の充実

公営住宅・民間住宅への入居相談、家賃補助等による入居支援・居住環境への支援、入居促進のための民間不動産事業者への行政指導（精神障がい者入居拒否の禁止、連帯保証人の押印廃止等）等をお願いします。

(5) 当事者に関する経済負担等の軽減推進

他障害との格差是正を図るとともに、身体・経済負担の軽減策をお願いします。

① 市独自の医療費軽減策等の推進

ア. 精神障がい者に関する入院医療費の重度障害者医療費助成の対象化

イ. 精神障害者保健福祉手帳2級所持者へ重度障害者医療費助成の適用拡大

ウ. ミライロIDの適用化

ミライロIDとは障害者手帳アプリで、公的施設利用時に提示する障害者手帳に代わるものです。すでに、幾つか自治体、公的機関や民間機関でこのアプリが利用可能になっています。マイナポータルとの連携も始まっていますが、将来の利用拡大により、障害者福祉への貢献も期待できますので、川崎市でも利用が可能になるようにお願いします。

② 国等への働きかけを要望する施策

ア. 自立支援医療費自己負担額への公的助成の拡大

イ. 自立支援医療（精神通院医療）に関する更新手続きの廃止あるいは更新期間延長

ウ. 診断書を要する諸手続きにおける診断書の流用、作成費の無料化あるいは助成  
診断書の提出を要する諸手続き時に、診断書書式の同一化とそれぞれへの流用を行い、提出書類及び経費の軽減を図ってほしい

エ. 精神障がい者に対するJR、私鉄及び有料道路等の料金割引

オ. 無年金障害者を救済するために、国民年金加入時期・継続期間等の申請要件の緩和及び特別障害給付金の支給範囲の拡大

カ. 障害基礎年金額の改善

キ. 諸手続きの簡易化並びにオンライン化の推進

・精神障害者保護福祉手帳、自立支援医療（精神通院医療）、障害年金の申請及び更新時手続きの一元化

・マイナンバーカードの活用により、手続きのオンライン化や必要書類のデータ提出による完全一元化

(6) 福祉サービス施設における精神障害専門職配置の充実

地域包括ケアシステムの推進に伴い、精神保健・福祉に関する相談・支援・リハビリ等の業務が増加しています。関係機関・施設・事業所等に専門職スタッフの確保及び適切な配置をお願いします。

(7) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援の促進

精神科病院の入院患者の地域移行・地域定着について、モデル圏域での取り組みを進めていると聞いています。多くの課題があるかと思いますが、関係機関の密接な連携での推進をお願いします。また、具体的な成果や検証結果等について公開するとともに、「家族」の役割等についてもご教示いただければ幸いです。

(8) 福祉活動のオンライン化の普及促進

福祉施設の相談業務や日常活動は、それぞれの表情がうかがえる対面が原則ですが、オンライン化により、それぞれにつながりにくい状態の当事者やその家族との「つながり」が進むものと思われれます。オンライン化の資材貸し出しや通信経費等の助成等を含めて、検討・推進をお願いします。

4. あやめ会および家族会の活動等に関する要望

(1) 家族会活動への支援の継続・拡充

家族会を社会資源の一つと捉え、家族会例会への担当職員派遣や意見交換、区役所等の会議室使用、活動チラシの掲示、当事者・家族相談・支援時の家族会紹介など、家族会の育成および家族会活動への一層の支援をお願いします。

(2) あやめ会活動への支援の継続

① あやめ会への地域精神保健福祉対策促進事業の委託の継続

当会が主たる活動として展開している心の健康相談、家族学習会、交流研修会および訪問活動事業は、当事者・家族にとって重要な役割を果たすとともに一般市民を対象とした事業でもありますので、委託事業の継続をお願いします。

② あやめ会運営の福祉施設への補助金等の継続と増額

当会は地域活動支援センターを2カ所運営していますが、財政面で限界に達しており、年度当初の補助金等の入金前には、資金ショートしています。施設環境の維持等による適正な運営を行うためにも、運営費補助金の増額と家賃補助金の増額をお願いします。また、登録当事者の活動意欲の維持のためにも3号随契の拡充をお願いします。あわせて、コロナ禍の影響により地活の通所者の減少がみられます、そのためB型等からC型等にランク落ちしないよう配慮をお願いいたします。

また、グループホーム2カ所に対して、精神障がい者に対する障害認定を実情にあうように見直すとともに、障害支援区分の1から3に対する新たな加算策をお願いします。